

豊川地区まちづくり懇話会会議録（要約）

と き：平成29年10月4日（水）午後7時～午後8時20分

ところ：豊川小学校 体育館

出 席：

（市 側） 市長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、経済部長、建設水道部長、
教育次長、消防長

（事 務 局） 秘書広報課長、企画財政課長

（豊川地区） 46名

進 行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成27年度）出された質問等に対するその後の対応状況報告（総務部長）
4. 市政報告（総務部長、教育次長、消防長）

総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う

5. 意見交換会

意見①

高校生は高校を卒業したら、地方を出るので人口が減ります。高校生が卒業したら大学に行く人もいますが、半分は地方に出ています。これを何とか留めて、宇佐市の発展につながる方法を考えていてもらいたいし、私たちも考えていかなければいけないと思います。

回 答

若い人たちが宇佐市内に残り定住していただくように、3年前から高校と市長との意見交換会を持っています。まず市内の高校に行ってもらおうということで、高校生のハワイの短期留学に取り組み、少なくとも市内の高校に入り、市内に留まり、市外に出た後も市内に戻ってきていただくために、奨学金の返還に対して補助をしています。また、一番大きなポイントは、企業誘致に力を入れています。下庄の4号ポイントに企業誘致に取り組んでいるところです。この下庄にも工業団地を造成しているところです。まずは雇用の場の確保、そうすることにより大学に行った方は一旦出られるのですが、就職される人には働ける環境を作り、市内で就職していただき市内で結婚していただく、また、多くの子どもを生んでいただく、これが地方創生の第一歩だと思っています。このような取り組みを積極的に進めていきたいと思っています。まだ発展途上の段階ですがしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

意見②

防災無線の放送がほとんど聞こえていない。院内安心院では各家庭にあるというが、独居老人には早く設置をしてほしい。

回答

防災無線は設置して20年以上が経過し、確かに聞こえにくいと至る所で伺っています。安心院では全戸個別受信機を設置し、院内では一部個別設置、宇佐では大半が屋外設置しており、災害の時に聞こえにくい、一番肝心な時に聞こえないという意見を多くいただいています。防災無線の方式がアナログ方式で行っており、平成34年の11月までにデジタル方式に切り替えないといけないと法で決まっています。市では今基本構想に着手したところで、皆さん方に情報をお届けする手段として、スマホを持っている方もいらっしゃいますし、ラジオを聞かれる方、防災無線で情報を取られる方など色々な方法があります。様々な方法で皆様方に災害、緊急情報を伝えていくよう構築している段階に入っています。早い段階で整備しきちとしたことをお伝えできるような環境を作っていきたいと思っています。それまでは携帯を持たれている方は防災の安全安心メールなどをみていただく、防災無線が何と放送されたか分からないという方には2014年に防災無線電話応答サービスというサービスを始め、シールを全戸に配布しています。防災無線が聞き取れなかった時に電話をすると防災無線の内容が聞けるという環境があります。これについては無料となっています。もうちょっと辛抱していただき、これを活用していただきたいと思えます。また、広報等で改めて重ねて周知をする必要があると考えていますのでご理解をいただきたいと思えます。

意見③

アライグマやシカやイノシシがどんどん出てきているので、防除をもう少し強化してほしい。

回答

シカなどの有害鳥獣対策についてですが、近年シカの数が非常に増えていて、宇佐市としては集落対策、捕獲対策、防止対策3つあわせて行っているところです。集落対策としては、農地に近いところに耕作放棄地があったり、藪があったり、管理をしていない有刺鉄線柵のない所があったりしており、シカなどが近づかないように整備する必要があると思えます。防止対策として、鉄線柵、電気防止策、集落全体で取り組むというのが効果的だと思います。鉄線柵は従来より2m高いものを使用しています。集落的に取り組むものについては材料費をすべて提供し、設置する人的なものは集落でお願いするというので、今年も電子柵を35km設置するようにしています。併せて捕獲については市猟友会などに捕獲の指示を市で出し、28年度実績は、旧宇佐市だけで年間イノシシ695頭、シカ362頭捕獲実績があります。捕獲報奨金を市単独で上乘せし防止と捕獲を合わせて行っているところです。防止策等についての申請は担当課に相談していただきたいと思えます。市でも有害鳥獣対策については積極的に行ってまいりたいと思っています。

意見④

農道を整備してほしい。昔失対事業で整備してくれたが、農業排水工事で市道を整備した後簡易舗装しているが傷んでいる。

回 答

農集排の工事をした後舗装の道路が荒れているとありましたが、市道については、総延長1,200km以上あり、悪い所を見つけださない所もあります。市民のみなさんから区長さんを通じて要望などをいただいておりますが、延長が長く旧市内でも170程あるので対応できていない状況です。特に危険な所や交通量の多い所を優先順位つけて計画的に補修を行っています。特に危ない所はご連絡いただければ早急に対応したいと思います。順番で対応させていただいている状況です。

意見⑤

前の回答の7番目ですが、駅館川が広がっていると一つも思えないのです。1時間70ミリや80ミリの雨量が降ると大変です。リバーサイドの下の老健の家が避難勧告されました。娘さんが一人で豊川小学校に避難に来て、テレビもなくて寂しいと言っていました。大雨が降ると、もう少し駅館川が見えるような形でキシをのけたり木を切ったり、見えるような形になっていないように思います。きれいにすれば避難勧告等を受けないでいいと思います。

回 答

駅館川は県河川ですので、県土木事務所が管理しています。駅館地区、柳ヶ浦地区から同じようなご意見が寄せられており、県には市土木課を通じて何度もお願いをしており、順次伐採していくと回答をいただいております。樹木の意見が多いので、県にお伝えしていきます。

意見⑥

下栞田には中原に行く沈み橋があり通行止めになっています。是非、県に言って、早めに補修するとか何とかしてもらいたい。県に言っています、県に言っていますとかではなくて早々にするよう強く言ってほしい。今の回答でも県に任せたからとか逃げ腰で言ってもらっては困る。豊川の区長会が一緒に行ってもかまわない。一緒になって行き抗議します。

回 答

沈み橋の件ですが、九州豪雨の時から通行止めになっており、ずっとみなさまにはご迷惑をおかけしています。橋は市の管轄になります。豪雨で橋の橋脚の下の基礎が何回も洗われたので、コンクリートの下の石などが洗い流されて危ない状態になっていると報告を受けています。また、補助事業に乗らないので、単費でないと出来ないのを苦慮していると担当から聞いています。

意見⑦

下拝田老人会でゴミ拾いをした翌日に市にカンを拾ったので取りに来てくださいと言ったら、事前に電話をして教えて下さいと言われた。せっかく老人会が汗水流してカンやゴミを拾ったのに事前に電話してとか、そのものの言い方はないのではないのでしょうか。何日に取りますよと事前に教えて下さいというなら、広報に載せるなどみんなが知っているようにしないと困る。生活環境課が知っておいても何にもならないと思います。

回 答

老人会がせっかく収集していただいたのに、事前に言わなかったから出来ない、ということはないと考えております。今後も柔軟に対応していきたいと考えています。そういった活動も各地区で行っていただいていますので、早急に対応していきたいと考えています。確実にみなさんに周知徹底できるように担当課に報告して徹底していきたいと考えています。

意見⑧

台風19号で倒木によって塀が壊れた。塀が壊れたからと危機管理課に補助できないかといったら、市の規約で家屋が壊れた場合補助はあるが塀はできません、と言われた。そんな規約を市は設定しているのか。もし設定していなければ、どこも塀をつくっているの、風水害に対応する、塀を保障の対象になるよう是非追加してもらえないのでしょうか。

災害の時に、市道に生えている木が寄りかかって壊したのであって、市が管理しなくてはならないのに倒れて壊したのに、保障しないとはあってはならないことではないのでしょうか。家屋は確かに県と市が半分ずつと言ってますが、木は何もしないとはあられないこと。その辺をどうにかしてほしいということです。市で条例なりを作って風水害で市道に立っている木がたおれた時はちゃんと救ってくれるように要望です。

回 答

住宅の塀が壊れたのを支援がないかということですが、市は家の全壊もしくは70%以上、いわゆる住宅に対してしか補助制度がございません。その時再建または購入の場合30%、また、半壊、住宅の面積の20%以上又は70%未満の時最高で130万という制度、あくまで住宅のみという制度となっておりますのでご理解いただきたいと思います。県と市でそれぞれ半分ずつ支援するようになっていきます。制度としては住宅に特化した分しか制度はありませんし、他市の状況も踏まえて研究をしてみたいとは思いますが、住宅のみとご理解をいただきたいと思います。

市道の通行に妨げになるような木が生えていたら事前に伐採するように、昨年度から予算を付けて伐採を行っていますが、間に合わずに今回の台風で倒れたということですが、即答できないので、持ち帰って回答ということによいでしょうか。

意見⑨

台風で大水がでた関係で、昭和40年代に耕地整備をして、その当時は排水路のトンネルはアルミ製が鉄製のカルバートにしているので、40年近くたっているので、ほぼ腐れ

かかって落ちかかっている。その辺を是非、昭和40年代にしている壊れかかっている所を早めに補修し直すようお願いします。

回 答

昭和40年代に圃場整備にあわせて整備した排水路、用水路だと思いますが、50年近くたっており通水が悪くなったりいろんな状態が出ていると思います。管理については土地改良区がしていますが、宇佐平野全体で整備した延長も非常に長く、改修するには土地改良区のみでは体制が困難ということで、国で調査をしていただいています。その結果に基づいて、取り組んでいくのが可能かどうか探っているところです。土地改良事業ですので、受益者の同意が必要となってきます。これも、調査を考えていく中で必要なものは取り組んでいくよう国にお願いしていきます。

全体の補足説明

防災無線についてですが、今年も7月の九州北部豪雨、9月の台風18号等、大規模な災害がありました。そのうち、雨が降るときは雨戸を閉めているので防災無線が聞こえにくいという声がよく聞かれます。防災無線はデジタル化に変える過渡期ですので、どういったものがよいかメールやファックスなど複数の伝達手段も含めて対策を考えていきたいと思っています。沈み橋については通行止めになっており、ご不便をおかけしていますが、今、検討段階ですので、工法が分かれば通れるようにしたいと思っています。

倒木の塀の問題ですが、市道側の木が倒れたというのであれば因果関係がありますので、保障の対象であると思います。市では公共施設の保険に入っていますので、いわゆる市道の穴で事故が起こった場合は保障をしています。今回もこういった場合に当たるかどうか法的な問題も含めて検討させていただきたいと思っています。これに関連して老朽化した公共施設対策については、たくさんの要望をいただいていますので、優先度を勘案して要望に応えていきたいと思っています。

農業用水の関係ですが、駅館川総合開発をしてから50年近く経っていますので老朽化が著しいと思います。今、安心院のぶどう園の再編事業を行っておりますが、平野部でも今後、どのようにしたらよいか国・県と協議しながら青写真を作っているところです。先般も、平野部の農業のあり方シンポジウムをしたところであり、そういった取組の中で平野部の排水路のあり方を検討していきたいと思っています。

駅館川については、目に見えるような形で整備するよう、県の土木事務所長に強く言っていきたいと思っています。駅館川は今、堤防高は約9mあるそうです。別府橋のところの氾濫危険水位は4.4mで、4.4mを超えると氾濫危険の水位を超えたという形になりますが、実際には堤防高は約9mあるのです。拝田側のほうは右岸は9mより低かったので、拝田大橋を架け替えて、かさあげを県でしています。以前の拝田大橋で浸水して水に浸かったということは今のところ防げると思っています。先般の台風18号の時は4m5cmまであがり、4.4mまでは到達しなくて引いていきました。市では寄藻川と伊呂波川には避難勧告をかけましたが、駅館川については日出生ダムに結構余裕があり、水をすべてとめましたので、ある意味洪水調節の役割を果たしたと思います。台風が5時すぎには通り抜けて行きましたので、勧告をするに至らなかった訳です。県土木で2級河川(駅館川)

についても水防法の対象となり、4.4mを超えたら避難勧告を、そしてさらに水位が上がったら避難指示にしようと思し合わせています。仮に4.4mを超えても堤防高9mあるので、どこにいるのが安全か常日頃から考えて命を守る行動をしてもらえたらと思います。駅館川は水系が広いので、安心院や院内の方で降った雨の大半が駅館川に流れ込んできます。昨今の雨の降り方をみて、河川の整備、ソフトの対策が必要となってきますので、県の方としっかり相談しながら防止対策に万全を期していきたいと思います。